

6月1日(火)から申請受け付け 在宅の 子育て家庭に クーポン券!



ふだん、おうちで子育てを
がんばっている家庭へ、クー
ポン券をプレゼントします。

クーポン券は、対象となるお子さん1人につ
き1セット(16枚)。左の5つのプランの中
から、お好きなサービスにご利用ください。

問い合わせ 児童家庭課 ☎(866)2094

所得制限はありません

今年度の対象は、平成22年4月1日以前生まれ
で、保育所(園)や幼稚園に入所(園)していない、
就学前のお子さんがある世帯です。

6月1日(火)から受け付け開始

印鑑と健康保険証(住所とお子さんの生年月日
を確認します)を持って、下記の窓口に応
請してください。クーポン券は、申請時に
その場でお渡しします。申請はお早
めにどうぞ。

申請窓口

- 児童家庭課(福祉棟2階)
- 子ども未来センター(アルヴェ5階)
- 土崎支所 ●西部市民サービスセンター
- 河辺市民センター ●雄和市民センター
- 公立保育所(14か所)



「ゆっくりプラン」「なかよし親子
でおでかけプラン」を利用できる施設、「は
いポーズ! プラン」を利用できる写真館、
「わんぱくキッズのおでかけプラン」の日程やコ
ース、「絵本プラン」で引き換えできる絵本や取
り扱い書店など詳しくは、クーポン券と一緒にお
渡しするリーフレットでお知らせします。

① わんぱくキッズの おでかけプラン

クーポン券4枚⇨親子2人

親子一緒に貸切バスで出
かける日帰り遠足です。N
PO法人(あい、子育て・
高齢者介護サポート)につ
きの会、子育て応援seed、
あきたNPOセンターと
の協働により、小学校区ご
とに2回、楽しい企画を
実施します。



② 在宅ママ・パパの ゆっくりプラン

クーポン券1枚⇨
一時預かり利用料の500円相当

一時預かりサービスの利
用プランです。理由は特に
必要ありませんので、お買
い物やリフレッシュなどに
もご利用ください。施設ご
とに受入枠がありますので、
事前に各施設へ予約し
てください。



③ なかよし親子 でおでかけプラン

クーポン券1枚⇨500円

大森山動物園やクアド
ムザ・ブーンなど、公共施
設の入場料に使えます。

●入場料

- 大森山動物園▶大人500円
- 中学生以下無料
- ザ・ブーン▶大人500円
- 中学・高校生400円
- 3歳〜小学生300円
- 3歳未満無料



④ はいポーズ! プラン

クーポン券1枚⇨500円

写真館などで、家族やお
子さんの写真の撮影料に使
えます。家族の思い出づく
りにぜひご利用ください。



⑤ 親子の絵本 プラン

クーポン券1枚⇨300円

市立図書館がおすすめ
する絵本(全40冊)の中か
ら、お好きな本と引き換
えできます。

取り扱い書店のほか、
1歳6か月児健診の会場
で引き換えできます(書店
や健診会場でクーポン券
の交付は行いません)。



幼稚園の保育料を減免します

市内に住所があるお子さんが対象です。下記の①②のどちらにも該当する場合は、両方に申し込みが必要です。詳しくは、幼稚園から配られた「お知らせ」でご確認ください。学事課☎(866)2243

1 私立幼稚園の保育料などの一部を減免(就園奨励費)

対象

私立幼稚園に通園している満3歳以上のお子さんが出て、市町村民税額が国で定める基準に該当するかた

申し込み

幼稚園から配られた「保育料等減免措置に関する調書」と必要な書類を通園先の幼稚園に提出してください。

※減免額、該当区分などは、幼稚園から配られた「お知らせ」でご確認ください。



2 すこやか子育て支援事業

対象1

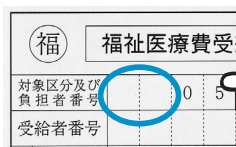
4歳～5歳の第3子以降のお子さんが幼稚園に通園しているかた(所得制限なし)

助成▶入園料、学用品代、保育料、給食費、暖房費などを免除します。ただし、希望者のみが納入する通園バス代、延長保育料などの経費は除きます。

申し込み▶幼稚園から配られた「在園証明書」と戸籍謄本などの必要書類を通園先の幼稚園に提出してください。

次のアまたはイのお子さんが幼稚園に通園していて、一定の所得を下回るかた
ア. 満3歳、3歳のお子さん イ. 4歳、5歳の第1子・第2子のいずれかのお子さん

対象2



所得制限の確認は、福祉医療費受給者証でできます。左の○の部分の番号が「73」「74」「75」「76」のかたは助成対象となります。

助成▶入園料、学用品代、保育料、給食費、暖房費などの経費のうち、「就園奨励費(上記の①)」を引いた残りの2分の1(ひとり親世帯・所得税非課税世帯)、4分の1(所得税課税世帯)を助成。ただし、5歳の第1子・第2子については4分の1助成になります。

申し込み▶幼稚園から配られた「在園証明書」と福祉医療費受給者証の写しを、通園先の幼稚園に提出してください。

*すこやか子育て支援事業の対象1・2に該当するかたで、秋大附属幼稚園に通園させているかたには、7月上旬ころ、幼稚園を通してお知らせします。



お子さんの急病は

夜間休日応急診療所 ☎(832)3333・(835)2222

県成人病医療センター1階(千秋久保田町)

夜間

診療時間▶19:30~22:30

診療科目▶小児科、耳鼻咽喉科

日曜

診療時間▶9:30~15:30

祝日

診療科目▶小児科、眼科

- 日曜、祝日に眼科を受診するかたは、在宅の当番医を紹介しますので、電話でご連絡ください。
- 上記診療時間・科目以外の受診は、市立秋田総合病院、秋田組合総合病院、秋田赤十字病院、中通総合病院へどうぞ。

問い合わせ 市保健所保健総務課☎(883)1170

